

令和2年度空き店舗対策助成金

➤ 中心商店街の空き店舗への出店を応援し、店舗運営のランニングコストを1年間助成します

対象事業者 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに、天童市中心商店街の空き店舗へ出店し、助成後2年以上その店舗で事業を継続出来ることが可能と思われる中小事業者者（対象とならない業種がありますので要項をご確認下さい）

対象経費 店舗の家賃等、水道光熱費、通信費等

例：家賃、来客用駐車場代、電気代、ガス代、固定電話代（携帯電話代は対象外）等



スケジュール ①募集・申請書提出

令和2年10月1日（木）～令和3年1月15日（金）

②審査会 令和3年1月下旬

③決定通知 令和3年2月上旬

④事業開始・助成開始 決定日～令和3年3月

⑤中間報告 事業開始後6ヶ月分を6ヶ月経過後1ヶ月以内

⑥事業報告書 事業を開始して1年経過後、1ヶ月以内

審査 応募者がプレゼンテーションを行って、天童商工会議所空き店舗対策助成金審査会にて決定（審査会へは必ず出席下さい）

※事業承継に関する内容が含まれる場合は、加点されます。

助成額 当所予算の範囲内において最高100万円
（審査会で助成額を決定します）

助成期間 決定月または決定後出店した月から1年間

助成方法 決定月または決定後出店した月から採択された金額を月々助成します

問合わせ（提出先） 天童商工会議所中小企業相談所 TEL 654-3511

*要項、申請書は当所ホームページよりダウンロードしてお使い下さい。

<http://www.tendocci.com/>